

戸籍謄本・抄本等申請書（郵送用）

がど 必要 たの です もか	本籍					
	筆頭者					
	氏名					
	生年月日	<input type="checkbox"/> 明治 <input type="checkbox"/> 平成	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 令和	<input type="checkbox"/> 昭和	年	月 日

何が 必要 です か	種類	謄本（全部・全員）	抄本（一部・個人）
	戸籍	通	通
	除籍	通	通
	改製原戸籍	通	通
	出生から死亡までの戸籍	各 通	
	戸籍の附票	通	通
	身分証明書 ※代理申請の場合は本人の委任状が必要です	通	
	独身証明書	通	
使用目的			

備考	<p>※特に必要な記載項目がある場合は記入してください。</p> <p>（例）○と□の親子関係のわかるもの。○市○町から□市□町へ異動したことがわかるもの。</p>
----	--

申請者 (申請書を提出する人) ※電話番号は昼間連絡できる番号 を記入してください	住所			
	フリガナ			
	氏名	(印)		
	生年月日	明 大 昭 平	年	月 日
	電話番号			
必要な方との関係	本人 配偶者 子 孫 父母 祖父母 その他 ()			

- ※1 申請した証明書で申請者と必要な人の関係が判明しない場合は明らかにする 書類の送付をお願いします。
- ※2 申請した証明書が本人以外の場合は委任状が必要となる場合があります。
- ※3 偽りその他の不正手段により交付を受けたときは過料が課せられます。
- ※4 戸籍の証明書は原則住民登録地にしか送ることができません。
- ※5 書類に不備・不足がある場合返信が遅くなる場合があります。

戸籍を郵送で取り寄せる方法

戸籍関係の証明書は郵便で申請して取り寄せることができます。「戸籍謄本・抄本等申請書（郵送用）」に必要事項を記入のうえ、「手数料」、「返信用封筒」、「本人確認書類」を同封して、本籍地の市区町村へ申請してください。

◆申請に必要なもの

- (1) 戸籍謄本・抄本等申請書（郵送用）
- (2) 手数料

必ず郵便局の【定額小為替】を必要件数分購入し同封してください。

※定額小為替の購入時には手数料がかかります。

※市町村によって金額が異なりますので本籍地の市町村役場にご確認ください。

【豊田市の場合の手数料】

戸籍謄本・抄本・・・1件	450円	戸籍の附票・・・1件	150円
除籍謄本・抄本・・・1件	750円	身分証明書・・・1件	150円
改製原謄本・抄本・・・1件	750円	独身証明書・・・1件	150円

- (3) 返信用封筒

あなたの住所、氏名を記入し切手を84円分貼り同封してください。ただし、多数申請されるときは、余分に切手を入れてください。

※参考（定形郵便：25gまで84円・50gまで94円・100gまで140円）

※速達をご利用の場合は、290円分加算してください。

- (4) 本人確認書類 本人確認できる書類（下記参照）のコピーを同封してください。

<本人確認できる書類について>

1種類でよいもの

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カードなどの官公庁が発行した身分証明書で顔写真付きのもの

2種類必要なもの※

① 健康保険証、年金手帳、年金証書、地方公共団体が発行した医療受給者証など

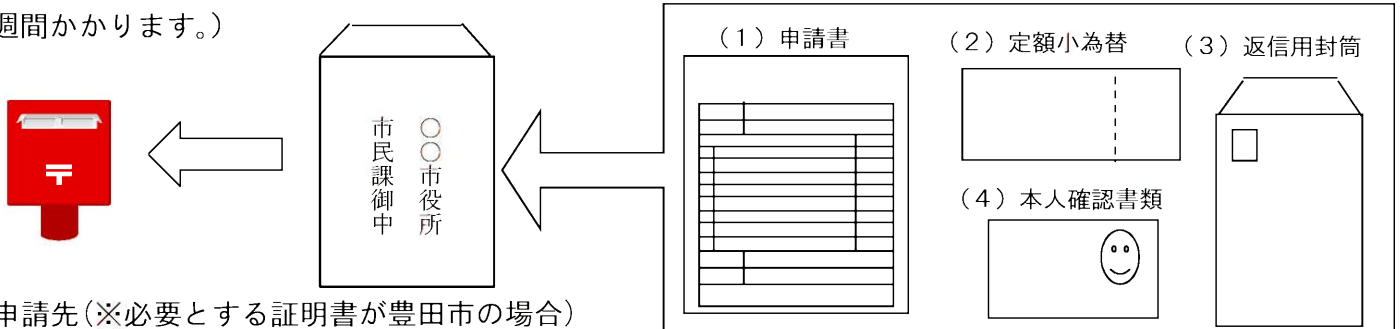
② その他本人であることを確認できる書類、国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書（顔写真付）など

※上記①②の書類を各1つずつ、または①の書類が2つ必要です。

なお、上記の書類のコピーを同封されない場合は、電話での聞き取りにより確認させていただきます。

◆交付期間

郵送の場合、配達日数や役場での処理に時間がかかりますので、余裕を持って申請してください。（約一週間かかります。）



◆申請先（※必要とする証明書が豊田市の場合）

〒471-8516（市民課専用） 豊田市西町3丁目60番地

豊田市役所 市民課 TEL0565-34-6625（市民課直通）